

# 令和5年 業種別労働災害発生状況

(確定)

北見労働基準監督署

区分 業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合	令和3年			
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計	
全産業合計	5	441 [100]	446 [100]	1	631 [89]	632 [89]	-186	-29.4	100.0	5	355	360	
製造業	1	72 [19]	73 [19]		85 [16]	85 [16]	-12	-14.1	16.4		73	73	
内 訳	食料品	1	56 [18]	57 [18]		56 [11]	56 [11]	1	1.8	12.8		45	45
	木材木製品		5 [1]	5 [1]		11 [3]	11 [3]	-6	-54.5	1.1		13	13
	窯業・土石		2	2		6	6	-4	-66.7	0.4		2	2
	金属・機械		4	4		6 [1]	6 [1]	-2	-33.3	0.9		6	6
	その他		5	5		6 [1]	6 [1]	-1	-16.7	1.1		7	7
	鉱業		2	2		2 [2]	2 [2]			0.4		1	1
建設業	2	34 [5]	36 [5]	1	46 [6]	47 [6]	-11	-23.4	8.1	3	49	52	
内 訳	土木工事業		10 [1]	10 [1]		25 [4]	25 [4]	-15	-60.0	2.2	3	22	25
	建築工事業	2	17 [4]	19 [4]		9 [1]	9 [1]	10	111.1	4.3		12	12
	木造建築業		6	6		10 [1]	10 [1]	-4	-40.0	1.3		11	11
	設備工事業		1	1	1	2	3	-2	-66.7	0.2		4	4
道路貨物運送業	1	26 [4]	27 [4]		23 [7]	23 [7]	4	17.4	6.1	2	31	33	
その他の運輸業		6 [3]	6 [3]		6 [2]	6 [2]			1.3		7	7	
陸上貨物取扱業		2	2		1 [1]	1 [1]	1	100.0	0.4		1	1	
港湾運送業								-					
林業		16 [4]	16 [4]		10 [2]	10 [2]	6	60.0	3.6		4	4	
漁業		21 [3]	21 [3]		20 [5]	20 [5]	1	5.0	4.7		20	20	
商業		51 [27]	51 [27]		41 [16]	41 [16]	10	24.4	11.4		51	51	
清掃・と畜業		17 [8]	17 [8]		13 [4]	13 [4]	4	30.8	3.8		15	15	
上記以外の事業	1	194 [27]	195 [27]		384 [28]	384 [28]	-189	-49.2	43.7		103	103	

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したもので、[ ]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。  
本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

## ○令和5年は労働災害による死亡者が5人となりました

死亡労働災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返り、労使をはじめ、関係者が自身の責任を認識して、一体となった安全衛生活動を取り組みましょう。

# 令和5年 死亡労働災害発生状況

北見労働基準監督署

件数	発生日時間帯	事業の種類	職種	災害の種類	災害発生状況の概要
				起因物	
1	2月 10時台	製造業	作業員	激突され	被災者ら2名は、工場屋外に設置の傾斜のついたベルトコンベヤーの位置をずらすため、同僚がフォークリフトを運転してマストの横梁でコンベヤーの高所側末端部のフレームを押し上げた。 このときコンベヤーが傾いたため、離れて合図をしていた被災者が咄嗟にコンベヤーを押さえようとしたところ、コンベヤーが横転して下敷きになったもの。
				フォークリフト	
2	4月 15時台	道路貨物運送業	作業員	はさまれ	被災者はコンテナヤードにおいて、約60センチメートルの間隔が空いたコンテナとコンテナの間でコンテナの扉を結束バンドで封緘する作業を臨時に行っていたところ、別会社の労働者が運転するフォークリフトが、被災者に気づかずコンテナの間隔を詰めたため、コンテナとコンテナの間に被災者が挟まれたもの。
				フォークリフト	
3	6月 16時台	建設業	作業員	墜落	被災者は同僚2名と屋根板金のふき替え作業中、高所作業車のバケットから軒に乗り移り、屋根上(勾配9度)で作業していた同僚2名との打ち合わせをし終えて棟側を正面にして後ずさりしていたところ、地面に約8m墜落したもの。
				屋根	
4	7月 19時台	建設業	作業員	交通事故	被災者は、日帰り出張先の工事現場から会社に戻るため、2tトラックを運転して国道を走行していたところ、片側1車線の直線道路上でセンターラインをはみ出して反対車線側の路外に逸脱したもの。
				トラック	
5	7月 8時台	警備業	作業員	熱中症	被災者は、ボイラー室内でボイラー運転業務を行っていた。予定されていた時間に蒸気供給がないため、関係者がボイラー室を確認したところ、椅子に座り机に伏せている被災者を発見し、市内の病院に救急搬送されたが、夜に容態が急変して死亡したもの。
				高温環境	

脳・心臓疾患、ウイルス感染症等によるものは、掲載していません。